

「三八テーマ型体験（地酒と食）観光推進業務」企画提案に係る質問への回答

	質問事項	回 答
1	地酒の定義について、日本酒だけなのか、地元のワインやクラフトビールも入るのでしょうか。	地元のワインやクラフトビールも含まれます。
2	インフルエンサーの発信について、インフルエンサーを複数人選定する場合、発信回数（10回）、謝金・旅費の上限はそれぞれ一人あたりの想定でしょうか。または複数人での合計でしょうか。 (例：3人で発信10回、謝金 計200千円、など)	複数人の合計です。
3	取材などで飲食が必要な場合の飲食費や、インフルエンサーの食事代は予算の中から捻出になりますか。	予算に限りがあるため都度協議を要しますが、原則は、企画提案に係る経費（1,232千円）とは別に、県が該当の飲食店に謝金を支払います。
4	特定の酒屋やwebショップ等をリーフレット内で紹介することに問題はございませんか。	同じ商品を扱っている店舗が複数ある場合は、全てを掲載するか、該当商品の製造元を紹介してください。
5	リーフレットに掲載する酒蔵の件数やペアリングの数等は決まっていますか。	10件前後(9～11件)を想定しています。

6	<p>リーフレット制作について、県の取材内容はどの程度の内容を想定されていますか。</p> <p>印刷物制作のため写真の撮り直し等が必要になった場合は可能でしょうか、また行う場合の費用は見積りに含むことは可能でしょうか。</p>	<p>県では、地酒メーカー等に取材の上でペアリングの候補を10件程度選定し、受託業者に提供します。その後、受託業者の仲介によるインフルエンサーとの協議を踏まえて当該候補をブラッシュアップし、最終的なペアリングを決定します。</p> <p>印刷物に使用する写真は県では撮影しませんので、インフルエンサー又は受託事業者が撮影した写真を使用してください。当該経費は見積りに含んで構いませんが、募集要領に示す予算の上限額（1,232千円）以内としてください。写真の撮り直しが必要になった場合は、インフルエンサーに対する追加の謝金はお支払いできませんので、受託業者が委託料の中で対応してください。</p>
7	<p>会社概要の経営状況等について、どのような記載、または書類が必要か。</p>	<p>会社概要を構成する情報の一つとして記載しているものですので、一般的な会社概要（設立時期、本社所在地、資本金等）で構いません。特にPRしたい事項がある場合は、当該PRに足る資料を添付してください。</p>
8	<p>地酒と食のペアリングに係る情報発信の①で、取材に応じていただく場所（居酒屋など）にインフルエンサーと一緒に出向いて撮影をすることになるかと思いますが、何カ所くらいを想定されていますでしょうか？</p> <p>「10回以上発信」とありますので、10カ所という認識で宜しいでしょうか？</p>	<p>ペアリングの内容によっては、お土産品として購入したものを任意の場所で撮影していただくことも想定しているため、10件全ての現地撮影を必須とするものではありませんが、積算の際は10カ所を目安としてください。</p>
9	<p>②のキャンペーンで、投稿いただいた中から当選者を決めるのは、審査会を開催することで宜しいでしょうか？</p> <p>審査員は県職員の方を想定しています。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>